

会派名 郡山市議会公明党

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額					小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費 H31.1.30~31 研修旅費(千代田区・文京区)	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	147,200
		交通費		旅費	147,200	自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(振込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞(日刊紙)購読料	
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	郡山市議会公明党 ㊤	支出年月日	平成31年1月25日	現金出納簿 支出番号	47	合計	147,200 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号

47

会派会長様

申請代表者氏名 **小島寛子**

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	147,200 円 (1人あたり 36,800 円) ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	研修	
用務先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千代田区 ・ 文京区 	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日経グローバルセミナー 1月定例会 ・ TRC セミナー「まらの課題と解決の図書館」 	
期間	H31年1月30日 ~ H31年1月31日 (1泊2日)	
行程	別紙行程表のとおり	
出張(調査等)者氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小島寛子 ・ 田川正治 ・ 但野光夫 ・ 山根悟 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者	受理日	H31年1月25日
		許可日	H31年1月25日
		支出日	H31年1月25日

上記金額を受領しました。

平成31年1月25日

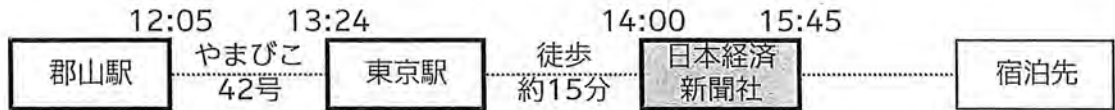
申請代表者氏名 **小島寛子**

平成30年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

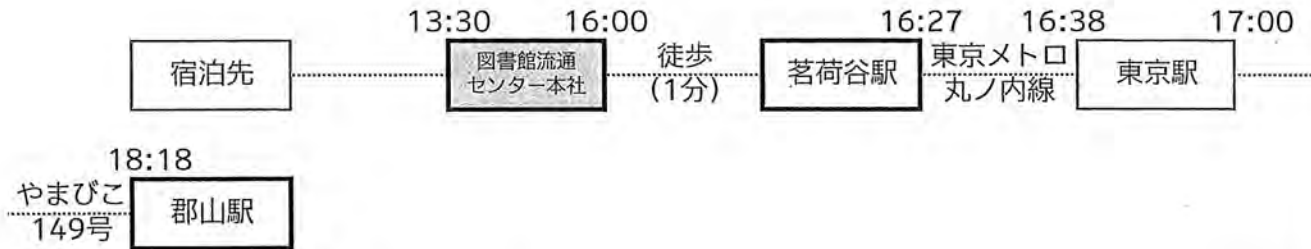
□平成31年1月30日(水)

日経グローバルセミナー 1月定例会



□平成31年1月31日(木)

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」



2 人員 4名

小島 寛子 議員
田川 正治 議員
但野 光夫 議員
山根 悟 議員

3 内容

○平成31年1月30日 14:00~15:45

日経グローバルセミナー1月定例会

「これからの上下水道経営

—人口減・収入減時代の舵取りは」

講師：岩手中部水道企業団局長

菊池 明敏氏

○平成31年1月31日 13:30~16:00

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」

「人口減少時代の都市経営

～首都周辺を含む地方都市の生き残り戦略～

講師：京都大学大学院経済学研究科 地球環境学堂教授

諸富 徹氏

4 事務局連絡先・会場

【日経グローバルセミナー】

・会場 日本経済新聞社 東京本社6階
カンファレンスルームA
(東京都千代田区大手町1-3-7)

・事務局 TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」
株式会社図書館総合研究所
(東京都文京区大塚3-1-1)
電話 03-3545-2438

【TRCセミナー】

・会場 図書館流通センター本社ホール
(東京都文京区大塚3-1-1)

・事務局 フェイス・ツー・コミュニケーション
(東京都中央区築地4-3-3 東銀座ビル3F)
電話 03-3943-2221








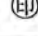

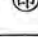

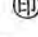
出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 47

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。



出張（調査等）議員名

・ 小島 寛子		・	
・ 田川 正治		・	
・ 但野 光夫		・	
・ 山根 悟		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	H31年 1月30日 ~ H31年 1月31日 (1泊2日)					
目 的	研修					
用 務 先	千代田区 文京区					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	日経グローバルセミナー 及び TRC セミナー 別紙添付					
旅費精算	受領額	147,200円	精算額	147,200円	返納額	0円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	H31年 2月 4日
			確 認 日	H31年 2月 4日
			精 算 日	H31年 2月 4日

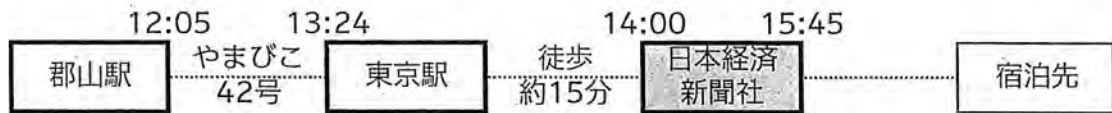
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成30年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

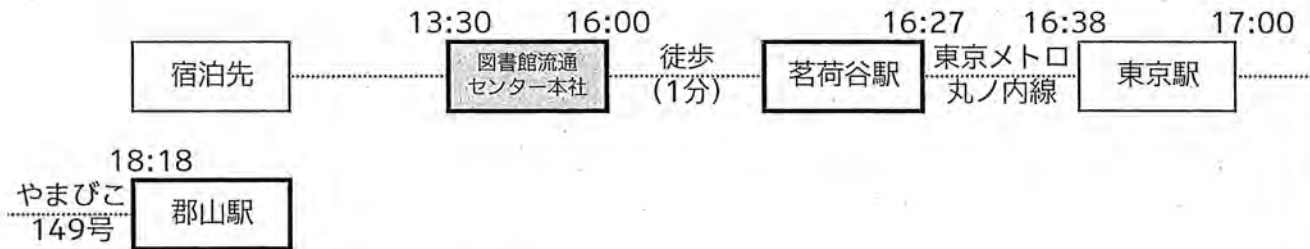
□平成31年1月30日(水)

日経グローバルセミナー 1月定例会



□平成31年1月31日(木)

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」



2 人員 4名

小島 寛子 議員
田川 正治 議員
但野 光夫 議員
山根 悟 議員

3 内容

○平成31年1月30日 14:00~15:45

日経グローバルセミナー1月定例会

「これからの上下水道経営

—人口減・収入減時代の舵取りは—

講師：岩手中部水道企業団局長

菊池 明敏氏

○平成31年1月31日 13:30~16:00

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」

「人口減少時代の都市経営

～首都周辺を含む地方都市の生き残り戦略～

講師：京都大学大学院経済学研究科 地球環境学堂教授

諸富 徹氏

4 事務局連絡先・会場

【日経グローバルセミナー】

・会場 日本経済新聞社 東京本社6階
カンファレンスルームA
(東京都千代田区大手町1-3-7)

・事務局 TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」
株式会社図書館総合研究所
(東京都文京区大塚3-1-1)
電話 03-3545-2438

【TRCセミナー】

・会場 図書館流通センター本社ホール
(東京都文京区大塚3-1-1)

・事務局 フェイス・ツー・コミュニケーション
(東京都中央区築地4-3-3 東銀座ビル3F)
電話 03-3943-2221

セミナー参加報告書

日経グローバルセミナー

これからの上下水道経営 ~人口減・収入減少時代の舵取りは~

開催日：2019年1月30日(水)

会場：日本経済新聞社 東京本社カンファレンスルーム

参加者：郡山市議会公明党 小島寛子 田川正治 俣野光夫 山根悟

講師 菊池 明敏 岩手中部水道企業団局長

内容

日本三大散居村（富山県砺波平野、島根県出雲平野、岩手県胆沢平野）について

→古き日本の原風景

しかしながら上下水道企業経営にとっては最悪の住宅配置

これでは100年たっても黒字にはならない

しかしながらこの形が日本のスタンダードで蛇口をひねると水が提供される数少ない数か国のうちの 하나가日本 ゆえに経済発展してきたということも言える。

水道は全国津々浦々100以上の厳しい検査基準を守っている、

ペットボトル水は水質基準せいぜい15項目程度。

仮にペットボトル換算で4人家族（月20t）で月間480万円分を低廉な5,000円程度の料金で提供されている誇るべき国

大きな課題として人口減少が止まらない状況となっていることが挙げられる。

日本の女性の75%に3人の子どもを産んでもらわないと止まらない、現状は無理な話で、

日本は100年間以上減少が続く。

地場産業がヒットしても人口減少が止まらないのが現状

→いつかは必ず減少し小規模自治体は尚更早く減少が進んでいる

1人当たりの年間有収水量は減少して安定しているが利用料が減ってきている

トイレの節水が特に顕著（大都市圏は利用者が増えているにも関わらず水量は減少）

20Lから現在最低の水量では3.6Lあと10年もすれば飛行機並みの

0.5Lになるだろう、洗濯機も食洗器も減少傾向。

水量は減り続けるとなると企業会計は減収となる。

→大阪を例に挙げると100億の減収となっている。

家庭用水量の減少トレンドは止まる事はない。

1人当たり家庭用有収水量は東北・北海道や長野、福岡、広島、佐賀、熊本

特に福岡は40年前の大洪水を経験、佐賀などは平成6年の洪水を経験している。
水道職員の減少も進んでいる。

高度経済成長を支えた技術者も4割減少してきている。

人口と収入は下がるが資産規模は維持されるというギャップが大きくなっていく。

水道管の老朽化も待ったなしであり、高度経済成長期に投資したVP管は40年でだめになる。ダクタイル鋳鉄管など60年間持つ所もあるが、

現在の更新率0.5%では200年掛かり、200年間は決して持たない。

1.5%やらないと60年更新とならない、どこの自治体もやっていけるはずがない。

黒字計上がされている自治体のほとんどが更新率を落として見せかけだけの黒字化
基幹管路の耐震化のみ公表されているが、全体の管路の耐震化を見なければならぬ
何故ならば地震の活動期に入った。高度経済成長とバブル成長があったのは災害(地震)
がなかったからであり、南海トラフ地震の被害想定は1200兆円で復旧に20年掛かる
と言われている。豪雨災害もしかり、

災害で断水が起こるのは当たり前前の状況 なぜなら投資していないから。

ではどのような観点から切り込むか

→施設利用の効率化及び固定費の低減が必要

H28年度決算の施設利用率は59.9% つまり4割が利益を生んでいない施設
つまり過大投資なのだが、小規模事業者はさらに低く4割の利用率

人口減少が進むと利用率はさらに下がる

→対応策としては施設をフル稼働している状態にする、つまりダウンサイジングにする
施設を潰すことで固定費(インシヤルコスト)を下げランニングコストも下げられる。

これからの水道下水道を守るためにはこれしか方法がない。(別紙資料)

公務員として異動があると将来的展望に欠けることが多い。今が良ければ...

破損や漏水で苦勞するのは後の世代であり負担が出来ない世代に対してのツケとなる。

子どもや孫の世代にツケを残さないのが本来の姿ではないか?

上水道よりも深刻なのが下水道であり、水道管に比べ事業費が4倍

ダウンサイジングをやり切れない 一般会計繰り入れがなければ成り立たない大赤字
次の世代の投資は極端な人口減少に対して投資が出来ない状況となるのが見えている。

必要なものを削って投資せざるを得ない状況がやってくる。

アセットマネジメントして将来的投資の資産をすると恐るべき数字が出る。

1.5倍の耐用でもこの数字 ならば潰すと共に料金の改定もしなければならない

首長は上げたがらない。

しかし広域統合を考えた時に料金の安い自治体が反発するが、背景は投資をしていない
だけのことであり、長期シミュレーションをすると上げざるを得ない状況が見えてくる。

上水道を持っていて人口減少が激しい所は更新しないという選択が出てくる。
水は供給するが漏水すれば止めるを繰り返すしかない。
全体の負担を考えると冷酷な判断が必要となってくる。

水道法の改正

1. 関係者の責務の明確化 広域連携に対する都道府県の指導的立場
2. 広域連携の推進 広域化、広域連携による基盤強化
3. 適切な資産管理の推進 施設台帳の整備 アセットマネジメント、財務シミュレーション
4. 官民連携の推進 コンセッションを含むPFI等の官民連携
5. 指定給水工事業業者制度の改善 指定更新制度の導入

官民連携については、状況を把握している人が不在にならないように対応しなければならない

岩手県中部地域では予測を上回る減少傾向が進んできていたが、漏水を減らし有収率を上げた。統合前の北上市、花巻市、紫波町のそれぞれの水源を統合し5割の稼働率であった岩手最大の浄水場を活用させた。

町村境をなくし古い施設を潰す計画を作り不安定水源を減少させることが出来た。

それぞれが料金を上げると何倍もの水道料になるが、統合することで水道料を抑えることができる。との試算を議会、首長、住民に説明し納得させた。子や孫に残せるのかを問うことが大切。H26に統合し着々と進めている。潰すことが出来ている

各水道局を退職させ全員をプロパーにしたため、将来的展望を見据える事が出来ている。市の職員では良くて10年先しか見ないがプロパーは30年シミュレーションを考える。

30年後は若い人材が考えてくれるように育てている。更なる広域化が必要
稼働率が50%から80%に伸びた。

72人の正規職員36年2人ずつ雇用し続けられるサイクルが災害時対応にも役立つ

生きていけない時代がいつになるのか？それを見据えた広域化が大切になる。

日経グローバルセミナー

これからの上下水道経営
—人口減・収入減少時代の舵取りは—

開催日

2019年1月30日（水）

会場

日本経済新聞社 東京本社 6F
カンファレンスルーム A

日本経済新聞社
地方部

「これからの上下水道経営 —人口減・収入減少時代の舵取りは—

講演 14:00~15:45

岩手中部水道企業団局長
菊池 明敏（きくち・あきとし）氏

講師略歴

1959年岩手県和賀町（現北上市）生まれ。82年高崎経済大学経済学部卒、84年和賀町役場（現北上市役所）入庁。北上市上水道課長などを経て、14年岩手中部水道企業団経営企画課長。15年から現職。09～14年関西学院大学専門職大学院非常勤講師。本誌に2018年4月～9月に連載コラム「人口減少時代の上下水道経営」を執筆した。著書に「地方公営企業経営論」（共著）。

日経グローバルセミナー1月定例会

◆日時 2019年1月30日(水曜日) 14時00分～15時45分

◆テーマ **「これからの上下水道経営
——人口減・収入減時代の舵取りは」**

◆講師 岩手中部水道企業団局長
菊池 明敏氏



人口減と節水の浸透により事業収入が減少する中で、自治体は上下水道のインフラ施設を大量に更新する必要性に直面しています。さらに、人口減少を背景に広域化対応や、上下水道を担う人員の育成・技術の継承にも迫られています。経営環境がより厳しい下水道事業においては、公営企業法の適用や今後は民営化なども議論をしていくことも避けられません。長年、自治体の上下水道事業に携わってきた立場から、上下水道経営のこれからのについて、課題と展望を語っていただきます。

【講師プロフィール】 きくち・あきとし 1959年岩手県和賀町(現北上市)生まれ。82年高崎経済大学経済学部卒、84年和賀町役場(現北上市役所)入庁。北上市上水道課長などを経て、14年岩手中部水道企業団経営企画課長。15年から現職。09～14年関西学院大学専門職大学院非常勤講師。本誌に今年4月～9月に連載コラム「人口減少時代の上下水道経営」を執筆した。著書に「地方公営企業経営論」(共著)。

■会場

日本経済新聞社 東京本社6階
「カンファレンスルームA」
東京都千代田区大手町1-3-7(地図参照)

■会費

無料(日経グローバル購読者以外は5000円)

■お申し込み・お問い合わせは事務局まで

電話:03-3545-2438 FAX:03-3545-6993

受付時間:10:00～18:00

(土・日・祝日・12/28～1/3を除く)

メール:glocal@info.email.ne.jp

また、日経グローバルのウェブサイト(<http://www.nikkei.co.jp/rim/glweb/seminar.html>)からも、お申し込み頂けます。

(なお、事務局はフェイス・ツー・コミュニケーションに委託しております。会場で氏名等をうかがい、申し込みリストと照合させていただきます)



セミナー参加報告書

TRC セミナー 人口減少時代の都市経営

2019年1月31日 13:30~16:00

図書館流通センター本社 ホール

講師 諸富徹 京都大学 大学院経済学研究科 地球環境学堂教授

参加者 郡山市議会公明党 小島寛子、田川正治、但野光夫、山根悟

人口減少都市の将来

日本の人口推計は1.2億から8千万そして7千万人へ

将来的には100万人単位で毎年人口減少が進んでいく

2030年以降には社会資本の約6割が建設後50年が経過する

維持管理費についてはピークアウトしている ローコスト化も進んでいるため

更新投資額については2050年まで上がり続ける見通し（同スペックの更新の場合）

鎌倉市における歳入歳出のシミュレーションを見てみると収入が下がり続け歳出が変化しなくても歳出超過になってしまう。人口減による税収減が影響している。

インフラ更新があれば歳出超過は更に進んでしまう。

成長型都市から『成熟型』都市経営へ

大阪市の都市経営として1923年から12年間で関市長が市営事業で上げた収益を公益事業費に充てることを進めた。市電事業、電力事業など

明治22年に歳入のうち7.4%であったものが明治44年には25%にも伸びていた

普通会計赤字を公営企業黒字で相殺できたのが戦前の大阪市

革新自治体による都市経営

美濃部都政

生活関連社会資本整備 福祉の充実 公害対策の推進

石油ショックによる税収減、新財源構想研究会の提言、法人事業税の不均一超過課税（74年）、『起債自主権』の提起と自治省訴訟提起の失敗

財政をコントロール できなかったことが退陣の要因 成果は課税自主権の拡充

宮崎辰雄神戸市長の都市経営

歳入を超える予算を組み、事業収益で借金を返済しつつ更なる事業拡張を実施

都市開発によって収入を得ていた 株式会社神戸市と言われるほどの事業化を進めていた

任期 1969年~89年のうち2期目以降は黒字 地価が上がっていたから良かった時代

生活優先で成果を上げたがハード偏重

現代版の都市社会主義 最小のコストで最大の利潤が企業経営であれば都市経営に当てはめれば最小の市民負担で最大の市民福祉

成熟型都市経営への戦略

都市のスポンジ化を防ぐ必要がある

人口減少の影響は人手不足、空き家の増加など目に見える形で進んでいる

多くの都市にとっては自治体消滅よりスポンジ化の方が深刻

松江市の例として人口の伸びよりも市街地面積の伸びが大きいと人口集中地区(DID)の人口密度が落ちてしまっている。

宮崎市の事例としては中心市街地の空地率が増加してきている

また、全国的に見て人口規模が小さくなるほど労働生産性が下がる(総務省経済センサス)

では、コンパクトシティはどうか?

→まず集団移転が困難である 典型的な縮退政策はほぼ失敗

考え方を変えて縮退化のメリットを理解させなければならない

人口減少は積年の課題を解決し、生活水準を改善するチャンスではないか?

スポンジ化を迎え撃つ都市空間の再編を考えると私有財産制の壁が立ちほだかる

代表事例としての富山市から学ぶ

概念としては団子(徒歩圏)と串(一定水準以上のサービスレベルの公共交通)の都市構造

公共交通の活性化を図るため、各事業者へのダイヤ編成にも入り込んだ

公共交通沿線地区への居住促進 住宅建設や購入への助成(自由な意思に任せる)

中心市街地に行きやすくなるため活性化が図られた

H26年には転入超過も起きた

市街化区域、特に中心市街地へ転居する人が増えた為、固定資産税収入が増加している

中心市街地では地価も維持されている

→中心市街地への集中的な投資は税の還流という点からも合理的であり効果的

縮退化に向けた合意形成と自治

住民代表でワークショップを組織し個別利害でなく全体最適の視点を学習できる

地域経済循環の促進に向けて、エネルギー供給事業を立ち上げて資金流出を防ぐ

ドイツのシュタットベルケは 19 世紀後半以降に各都市で創設

水道・ガスから出発し電気・公共交通に拡大

出資は公的であるが独立した企業体であり、独立採算制で人事も独立性

日本版シュタットベルケの先駆的事例としては、みやまスマートエネルギー社

これからの考え方として地元民間インフラ企業との協力、官民のインフラ更新を統合化、共同化してコストを下げる



京都大学
KYOTO UNIVERSITY

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」
人口減少時代の都市経営

日時:2019年1月31日(木), 13:30~16:00

図書館流通センター本社 ホール

諸富 徹(京都大学大学院経済学研究科/地球環境学堂)

人口減少都市の将来

TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」

人口減少時代の都市経営

= 首都周辺を含む地方都市の生き残り戦略 =

図書館総合研究所

【講師】 諸 富 徹 京都大学 大学院経済学研究科・地球環境学堂 教授

【進行】 13:30 開会

13:35-15:25 講義

15:25-15:30 休憩

15:30-16:00 質疑

16:00 閉会

【日時】 2019年1月31日(木)13:30-16:00

【会場】 図書館流通センター本社ホール（東京都文京区大塚3-1-1）

【資料】 1. 人口減少時代の都市経営 〈諸富 徹〉

株式会社 図書館総合研究所

まちづくり
City Planning

設計と建築
Construction

空間デザイン
Spatial Design

運営手法
Management Solution

実績紹介
Achievements

会社情報
About Us

セミナーのお知らせ

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」

人口減少時代の都市経営

～首都周辺を含む地方都市の生き残り戦略～

図書館づくりとまちづくりに貢献する図書館総合研究所では、地域政策をめぐる情報交流の場としてセミナー「まちの課題を解決する図書館」を開催しています。今回は、人口減少・地域経済縮小の時代に求められる都市経営・都市政策のあり方について考えます。皆様のご参加をお待ち致しております。

Talking Points :

今後、人口減少と経済規模の縮小がさらに顕著となることが見込まれる中で、高齢化と社会資本の老朽化等にも対応しつつ、都市空間と公共サービスをいかに再編していくかは、日本社会がまだ経験したことのない難題です。しかし、手をこまねいていけば、都市機能が劣化し、その存在を疑うことさえなかったサービスが停止し、まちが廃墟と化していくことも、あながち空想とは言い切れないのが実状です。それでは、人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少、経済規模の縮小、税収の減少等の中でも、都市が活力を失わず、持続可能性を確保していくには、これからどのように舵を切っていく必要があるでしょうか。今回のセミナーでは、人口減少、経済縮小の時代に求められる都市政策・都市経営のあり方を、首都周辺部も含む地方都市を視野に入れつつ探ってまいります。

日時 平成31年1月31日(木) 13:30~16:00

会場 図書館流通センター本社 ホール(東京都文京区大塚3-1-1) Tel.03-3943-2221
*東京メトロ丸の内線「茗荷谷」駅より徒歩1分、春日通りに向かって左手、茶色のビル

参加費 お一人様5,000円(税込) 当日、会場受付で頂戴致します。

「受講申込書 (167KB)」にご記入の上、Faxでお申込ください。

お申し込み *お申し込み受付後、順次、メールにて「出席票」をお届け致します。

*お申し込み後、ご欠席となる場合には、必ず事前に、下記まで、ご連絡ください。

講師

諸富 徹

(京科大学大学院経済学研究科/地球環境学室教授)

1968年、大阪生まれ。京科大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。経済学博士。横浜国立大学経済学部助教授等を経て2010年より現職。専攻は、環境経済学、財政学、地方財政論。内閣府经济社会総合研究所客員主任研究官、ミシガン大学客員研究員、放送大学客員教授等を歴任。内閣府・地域魅力創造有識者会議をはじめ国・自治体の各種委員を数多く歴任。著書に、『人口減少時代の都市』(中公新書)、『環境税の理論と実践』(有斐閣)、NIRA大東政策研究賞、日本地方財政学会佐藤賞、国際公共経済学会賞受賞)、『「エネルギー自治」で地域再生!』(岩波書店)、『地域再生の新戦略』(中公叢書)等。

お問い合わせ先

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」 株式会社図書館総合研究所 (担当: [REDACTED])

〒112-8632 東京都文京区大塚3-1-1



Tel: 03-3943-2221 Fax: 03-3943-7058 E-mail: [REDACTED]

[Tweet](#)

Copyright © 2014 (株) 図書館総合研究所 All Rights Reserved.

会派名 郡山市議会公明党

支出調書


代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費 目 金 額					小 計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費 H31.1.30~31 研修に係る出席者負担金・会費 (千代田区・文京区)	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	20,000
		交通費		旅費		自動車燃料費	20,000
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞(日刊紙)購読料	
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	郡山市議会公明党 ㊤	支出年月日	平成31年2月1日	現金出納簿 支出番号	50	合計	20,000 円

支出明細書兼支出証明書

支出番号

50

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費		出席者負担金 会費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				※該当する支出費目を記入
支出目的 (支出事由)	調査研修				
内 容	TRCセミナー 参加費 (4人分)				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
平成 31/年/ 月/日	(株)図書館総合研究所		20,000 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 郡山市議会公明党 					

No.1901-219/222

領 収 書

郡山市議会 公明党 様

金 20,000 円 (消費税込み)

但し、セミナー参加費として
 (「人口減少時代の都市経営」、平成31年1月31日開催
 小島寛子様、田川正治様、但野光夫様、山根悟様、@5,000円×4名様分)

平成31年1月31日

株式会社図書館総合研究所
 東京都文京区大塚三丁目1番1号
 代表取締役社長 小澤 嘉謹 

株式会社 図書館総合研究所

まちづくり
City Planning

設計と建築
Construction

空間デザイン
Spatial Design

運営手法
Management Solution

実績紹介
Achievements

会社情報
About Us

セミナーのお知らせ

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」

人口減少時代の都市経営

～首都周辺を含む地方都市の生き残り戦略～

図書館づくりとまちづくりに貢献する図書館総合研究所では、地域政策をめぐる情報交流の場としてセミナー「まちの課題を解決する図書館」を開催しています。今回は、人口減少・地域経済縮小の時代に求められる都市経営・都市政策のあり方について考えます。皆様のご参加をお待ちしております。

Talking Points :

今後、人口減少と経済規模の縮小がさらに顕著となることが見込まれる中で、高齢化と社会資本の老朽化等にも対応しつつ、都市空間と公共サービスをいかに再編していくかは、日本社会がいまだ経験したことのない難題です。しかし、手をこまねいていれば、都市機能が劣化し、その存在を疑うことさえなかったサービスが停止し、まちが廃墟と化していくことも、あなたが空想とは言い切れないのが実状です。それでは、人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少、経済規模の縮小、税収の減少等の中でも、都市が活力を失わず、持続可能性を確保していくには、これからどのように舵を切っていくことが必要でしょうか。今回のセミナーでは、人口減少、経済縮小の時代に求められる都市政策・都市経営のあり方を、首都周辺部も含む地方都市を視野に入れつつ探ってまいります。

日時 平成31年1月31日(木) 13:30~16:00

会場 図書館流通センター本社 ホール(東京都文京区大塚3-1-1) Tel.03-3943-2221
*東京メトロ丸の内線「茗荷谷」駅より徒歩1分、春日通りに向かって左手、茶色のビル

参加費 お一人様5,000円(税込) 当日、会場受付で頂戴致します。

「受講申込書 (167KB)」にご記入の上、Faxでお申込ください。

お申し込み *お申し込み受付後、順次、メールにて「出席票」をお届け致します。

*お申し込み後、ご欠席となる場合には、必ず事前に、下記まで、ご連絡ください。

講師

諸富 徹

(京都大学大学院経済学研究科/地球環境学堂教授)

1968年、大阪生まれ。京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。経済学博士。横浜国立大学経済学部助教授等を経て2010年より現職。専攻は、環境経済学、財政学、地方財政論。内閣府経済社会総合研究所客員主任研究官、ミシガン大学客員研究員、放送大学客員教授等を歴任。内閣府・地域魅力創造有識者会議をはじめ国・自治体の各種委員を数多く歴任。著書に、『人口減少時代の都市』(中公新書)、『環境税の理論と実践』(有斐閣)、NIRA大東政策研究賞、日本地方財政学会佐藤賞、国際公共経済学会賞受賞)、『「エネルギー自治」で地域再生!』(岩波書店)、『地域再生の新戦略』(中公新書)等。

お問い合わせ先

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」 株式会社図書館総合研究所 (担当: ■■■)

〒112-8632 東京都文京区大塚3-1-1

Tel: 03-3943-2221 Fax: 03-3943-7058 E-mail: ■■■■■

[Tweet](#)

Copyright © 2014 (株) 図書館総合研究所 All Rights Reserved.

会派名 郡山市議会公明党

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額				小計	
1	調査研究費 平成31年2月7日、8日 行政調査に係る旅費 (函館市、紫波町)	交通費		旅費	315,200	自動車燃料費	315,200
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
		交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞(日刊紙)購読料	
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	郡山市議会公明党 ㊤	支出年月日	平成31年2月4日	現金出納簿 支出番号	51	合計	315,200 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

51

支出番号

会 派 会 長 様

申請代表者氏名 小島 寛子



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	315,200円（1人あたり 78,800円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	①函館市	
	②紫波町	
内容	①函館市（函館・道南SART、函館性暴力被害防止対策協議会等について）	
	②紫波町（循環型まちづくりについて）	
期間	平成31年2月7日 ～ 平成31年2月8日（1泊2日）	
行程	別紙の通り	
出張（調査等）者氏名	・小島 寛子	・
	・田川 正治	・
	・俣野 光夫	・
	・山根 悟	・
	・	・
	・	・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	平成31年2月4日
			許可日	平成31年2月4日
			支出日	平成31年2月4日

上記金額を受領しました。

平成31年 2月 4日

申請代表者氏名 小島 寛子

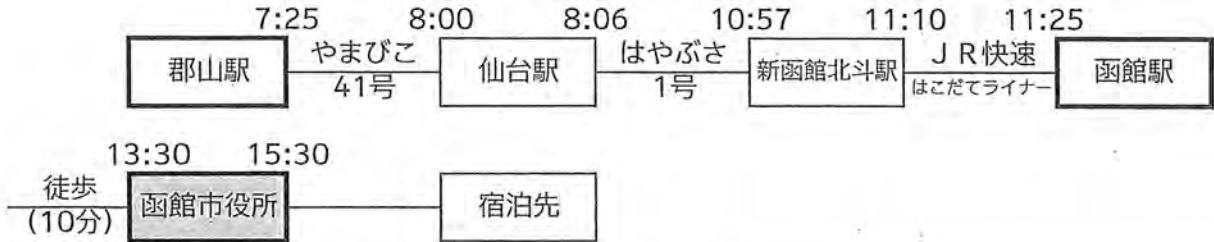


平成30年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1. 行程

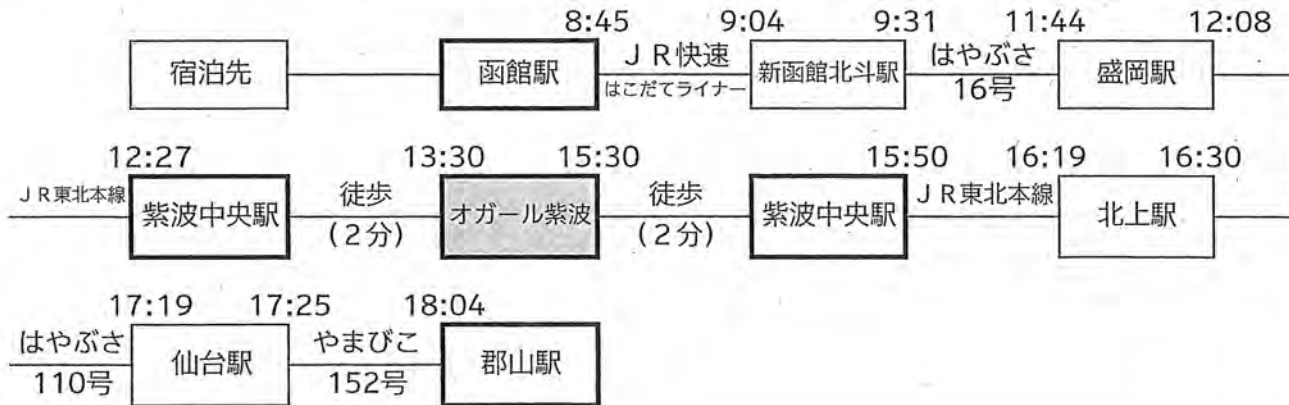
□平成31年2月7日(木)

函館市：函館・道南SART、函館性暴力被害防止対策協議会等について



□平成31年2月8日(金)

紫波町：循環型まちづくりについて



2 人員 4名

小島 寛子 議員 (会長)
 田川 正治 議員
 俎野 光夫 議員
 山根 悟 議員

3 内容

○平成31年2月7日 13:30~15:30
 函館市行政調査
 函館・道南SART、函館性暴力被害防止対策協議会等について

○平成31年2月8日 13:30~15:30
 紫波町行政調査
 循環型まちづくりについて

4 連絡先

○函館市議会事務局 ササキ様
 〒040-8666 北海道函館市東雲街4番13号
 TEL 0138-21-3761
 FAX 0138-27-4185

○オガール紫波株式会社 志田様
 〒028-3318
 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地3
 TEL 019-681-1316

5 その他

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 郡山市議会公明党

参加議員 : 小島 寛子、田川 正治、但野 光男、山根 悟

日 程 : 平成31年2月7日(木)、8日(金)

行 先 : 函館市役所(北海道函館市東雲街4番13号)

オガール紫波(岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地3)

2月7日 (木)	郡 山 駅	新幹線 125.1	仙 台 駅	新幹線 510.7	新函館 北斗 駅	17.9	函 館 駅					
運賃	10,050											10,050
急行料金	8,890											8,890
グリーン	6,860											6,860
実費												0

2月8日 (金)	函 館 駅	17.9	新函館 北斗 駅	327.2	盛 岡 駅		紫 波 中 央 駅		北 上 駅		仙 台 駅		郡 山 駅	
運賃	10,050													10,050
急行料金	6,520													10,200
グリーン	4,810													7,900
実費														0

運賃														0
急行料金														0
グリーン														0
実費														0

交通費 53,950 53,950

日 当 3,000 × 2日 = 6,000

宿泊費 14,800 × 1泊 = 14,800

合計 74,750 × 4人 = 299,000円

視察研修費 16,200円

合計 315,200円













出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 51

会派会長様



下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・ 小島 寛子		・	
・ 田川 正治		・	
・ 但野 光夫		・	
・ 山根 悟		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	平成31年2月7日 ～ 平成31年2月8日（1泊 2日）					
目 的	行政調査					
用 務 先	①函館市					
	②紫波町					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	① 函館市：函館・道南SART、函館性暴力被害防止対策協議会等について					
	② 紫波町：循環型まちづくりについて					
旅 費 精 算	受領額	315,200 円	精算額	315,200 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。					
会派会長	経理責任者			受 理 日	平成31年2月13日
				確 認 日	平成31年2月13日
				精 算 日	平成31年2月13日

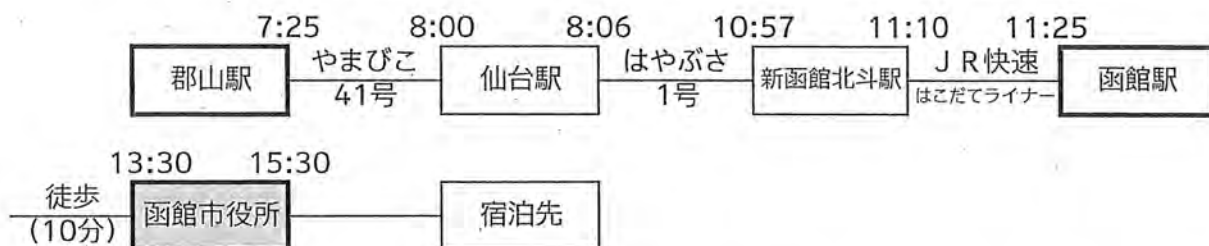
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他。

平成30年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□平成31年2月7日(木)

函館市：函館・道南SART、函館性暴力被害防止対策協議会等について



□平成31年2月8日(金)

紫波町：循環型まちづくりについて



2 人員 4名

小島 寛子 議員 (会長)
田川 正治 議員
但野 光夫 議員
山根 悟 議員

3 内容

○平成31年2月7日 13:30~15:30
函館市行政調査
函館・道南SART、函館性暴力被害防止対策協議会等について
○平成31年2月8日 13:30~15:30
紫波町行政調査
循環型まちづくりについて

4 連絡先

○函館市議会事務局 ササキ様
〒040-8666 北海道函館市東雲街4番13号
TEL 0138-21-3761
FAX 0138-27-4185
○オガール紫波株式会社 様
〒028-3318
岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地3
TEL 019-681-1316

5 その他

ご請求明細書

2019年2月8日
1/1頁

オガール紫波株式会社

〒028-3318

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-3

TEL:019-681-1316 FAX:019-681-1318

ご芳名

郡山市議会 公明党 様

単位(円)

項目	数量	単位	単価	金額	摘要
循環型まちづくり・環境コース 視察研修費	1	団体	15,000	15,000	
		小計		15,000	
		消費税		1,200	
		合計		16,200	

備考

No.1931008

領収書

No.1931008

2019年2月8日

ご芳名

郡山市議会 公明党 様

オガール紫波株式会社

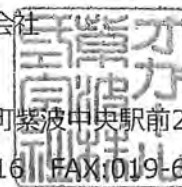
〒028-3318

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-3

TEL:019-681-1316 FAX:019-681-1318

¥16,200-

但し、オガールプロジェクト視察研修費として
上記金額正に領収いたしました。



函館・道南 SART、函館性暴力被害防止対策協議会等について

日時 H31.2.7 13:30~15:00

参加者 郡山市議会公明党 4名

小島寛子、田川正治、但野光夫、山根悟

説明御担当 子ども未来部 子育て支援課課長 兵庫隆俊 様

当局説明

各都道府県に性暴力被害者の総合支援拠点が開設されてきたが、北海道の中では、札幌周辺の支援に止まっていたため、北海道警察方面本部長の小笠原和美さんの講演 (H29.2 実施) をきっかけに市長をはじめ医師会等も函館に作るべきとの動きが起きてきた。

H29 年 3 月に防止対策協議会が設立された。 これまでそれぞれ独自の活動をしていた団体も含め一緒に活動を開始した。

被害内容は、強制わいせつに限定するのではなく、盗撮や DV なども含む相談ができるようにした。

拠点病院を指定して支援できる状態を目指したが、当初は、医師も看護師も性暴力被害者の対応については手探りの状況であったため、東京都と愛知県、栃木県のセンターの方から学ぶため講演会を実施して、救援の方法について学んだ。

地域においては平日のみ、夜は実施していないなどの事例があった栃木が参考になるのではないかと考えた。

警察・医師・看護師・市職員が性暴力被害の実態を知り、多くの人が自分事として捉えられるようように、また、救援しなければならないとの意識の醸成に講演会を役立てた。

地域特性として、周辺自治体から DV などで逃げてくる場所であり、地域で一つのシェルターを保有しているのも函館であることから必要性があった。

H30 年 4 月に函館・道南 SART として活動がスタート

範囲は道南全域だが相談支援の設置は函館市が担った、警察と病院と 3 者で連携を取りながら被害者を支える仕組みを作った。(資料参照)

相談窓口には、支援実績がある NPO 法人が業務委託を受けて対応

開始 1 か月では周知の徹底が出来ておらず 1 件の相談であったが、リーフレットの活用など周知徹底に励んだ結果、9 月までの半年では 89 件と相談件数が伸びた。

急性期の相談・付き添い対応も 5 件と着実に被害者支援の活動が進められている。急性期の相談は警察からの引継ぎであり、被害者の同意を得て証拠を押さえる活動にもつながっている。

件数が伸びてくると共に、夕方 5 時までの業務の中で、病院へのつながりが時間

外になるなどのボランティア活動になっている事もまれにある。

被害者のご家族の支援もあるが、加害者のご家族についても支援をしなければならぬ状況となっている。被害者家族は委託先に、加害者家族の支援は市で対応している。

相談内容で多いのは傾聴・情報提供であり、付き添い支援や弁護士相談に繋ぐことなど一人ひとりのニーズに合った支援を実施している。

函館市が進めた背景が相談数となって表れており、道南の中でも9割以上が函館市内の相談となっている。

小学生から中高・大学など取り組みを周知して自分を守るためにも教育を推進している。

質問

Q.学校からの通報・相談について

A.子どもへの被害の実態として小学生が多い、子ども同士の事が多く

警察も入って実施している。EX)服を脱がせる嫌がらせなど

Q.再相談の内容は

A.不安があればNPOが改めて話を伺う、それ以外にも事件性のあるものは弁護士相談などを繰り返し実施している。

Q. 検察が入っているのは？

A. 勉強のために是非入りたいとの話があった

Q.NPO 法人の職員人数は？

A. 5名プラス非常勤で対応しています。

Q.人により支援の期間が変わってくるがどのように対応しているのか？

A.こちらからのアプローチが1回で、それ以降は、掛かってくるたびに丁寧な対応を心がけているので、1回で終わる人もいれば、その後も定期的に年度をまたいでの相談支援も実績がある。

Q.予算表で支援体制の委託費が3,200千円となっているが、5名分なのか？

A.DV被害相談窓口及びシェルターの委託を受けているNPOが兼務をしているので、犯罪被害者支援の専門員1名の人件費として計上し、運営はNPOさんの組織内で対応して頂いている。

Q.今までは、表に出てこない取り組みであったが、どのように意識啓発をしているのか？

A.病院で実施するときも共催するなど少しずつでも意識が高い人を増やして、相談を受けた時や事例を知った時につなげる人を増やすことを意識している。

Q.小学校のCAP（子どもたちがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力といった様々な暴力から自分を守るために何ができるかを一緒に考え、具体的な方法を学べ

る人権教育プログラム)の活動状況は？

A.計 30 回実施しているが、大人の教室と子どもの教室を実施している。1 回あたり 9000 円に対応して頂いている。

Q.母子生活支援施設はどのような状況なのか？

A.2 施設、合計 40 世帯を 2 年前に建て替えし、現在 40 世帯全て入っている

シェルター機能はそれ以外に 2 部屋ある。

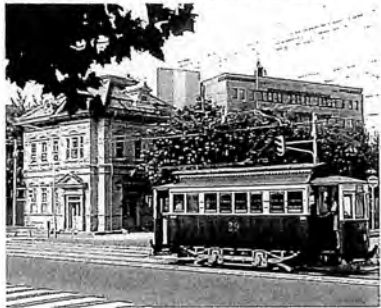
いわゆる DV シェルターは 5 世帯分、別にある。

Q.専門的な勉強の機会はどのように設けているか？

A. 北海道の相談支援センターさくらこ、において研修を受けている。市の職員のみでなく、学校の先生や、警察官も受けている。研修費は一人 1 万円



レトロ電車が走るまち函館



函館市子ども未来部
子育て支援課

課長 兵庫隆俊

〒040-8666
北海道函館市東雲町4番13号
TEL: 0138-21-3269
FAX: 0138-27-6262

E-mail: [REDACTED]

ロマンチック旧函館区公会堂



函館市議会事務局議事調査課

主事 佐々木 巧

〒040-8666 函館市東雲町4番13号
TEL (0138) 21-3761
FAX (0138) 27-4185

○平成30年度 函館・道南SART活動概要

1. 被害者支援人材育成

【性暴力被害者診療支援看護職（SANET（サネット））養成講座】

主催：NPO法人ゆいネット北海道

年度	取得状況
平成30年度	2名取得 ・市立函館病院 2名
平成29年度 (参考)	4名取得 ・函館中央病院 1名 ・NPO法人ウィメンズネット函館 2名 ・函館市子ども未来部子育て支援課 1名

【性暴力被害者支援専門研修会】

主催：函館性暴力被害防止対策協議会

年月日	内容
H30.11.25	演題：性暴力救援センター・大阪SACHICOの取り組みについて 講師：NPO法人性暴力救援センター・大阪SACHICO 高見陽子氏 参加：50名 場所：函館中央病院

【RIFCR研修会】

主催：北海道子どもの虐待防止協会道南支部，函館中央病院

後援：函館性暴力被害防止対策協議会

年月日	内容
H30.6.16	参加：38名 場所：函館中央病院
H30.6.17	参加：28名 場所：函館中央病院

函館市性暴力被害者支援（相談）事業について

1 窓口概要

- (1) 名称 函館・道南SART（サート）
- (2) 開設日 平成30年4月1日
- (3) 開設時間 月曜日から金曜日の10時～17時（土日祝日，年末年始を除く）
- (4) 電話番号 0138-85-8825（設置者：函館市 委託先：ウィメンズネット函館）
- (5) 目的 性暴力や性犯罪の被害にあわれた方を支援するため，被害を受けた本人やその家族などからの相談を受け，要望に応じた必要な支援をコーディネートする拠点として設置
- (6) 対象者 性暴力・性犯罪による女性の被害者など
- (7) 支援内容 被害相談（電話・面接），急性期対応，付き添い支援，関係機関（函館市性暴力被害防止対策協議会による医療的支援，心理的支援，法的支援，捜査関連支援）との連携

2 相談概要

	平成29年度（参考）	平成30年度（～9月末）
相談件数（延べ）	22	89
うち新規	3	18
うち再相談	19	71

何回か
如妻の
ケア

3 相談内訳

(1) 相談内容

性暴力計	急性期 (うち数)	強姦性交等	強制 わいせつ	DV	性的虐待	撮影	その他の 性被害	その他の 犯罪	その他
89	5	20	52	5	1	11	0	0	0

(2) 年代

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明
相談者	36	19	23	3	8	0	0	0
被害時年代	36	19	23	3	8	0	0	0

(3) 相談および対応の時間帯

～11時	11時～	13時～	15時～
14	14	28	33

(4) 支援内容

相談のみ	傾聴・ 情報提供	付添支援	医療機関 連絡等	警察通報	関係機関 連絡等	弁護士 相談	その他
2	68	16	7	0	34	9	0

※重複あり

(5) 地区

函館市内	渡島・檜山	その他道内	道外	不明
80	8	0	1	0

行政視察報告書

紫波町 循環型まちづくりについて

『100年後の子どもたちのためによりよい紫波を！』

日時：2019年2月8日 13:30~

説明 NPO法人 紫波みらい研究所

参加者 郡山市議会公明党 小島寛子、田川正治、但野光夫、山根悟

紫波町の特徴

ワインブドウの産地、ワイナリーもあり、日本酒の酒蔵は4か所

町としては、もち米づくりも盛んで一時は日本一にもなったことがある

農業従事者は全人口は2割 ベットタウンであり、岩手で一番昼夜人口の差がある町
となっている。(産業が少ない)

プロジェクトのスタート

H10年2月藤原孝町長 商店街の空洞化 紫波中央駅前の開発

3月紫波中央駅開業、東北本線初の請願駅で駅舎（待合施設）は寄付で建造

7月10.7ha 28億5千万円（うち借入19億）で取得

借り入れが多い町であったため翌年1月経常経費10%削減目標の予算編成

H12年6月子どもたちからの意見を基に『新世紀未来宣言』を発表

H13年 第一次紫波町総合計画策定、環境循環基本計画策定

紫波町循環型まちづくり条例制定

H15年~16年 えこ3センターの整備

堆肥製造施設（有機資源循環施設）

ペレット製造施設（未利用森林資源の活用）

町にある森林資源を有効活用→町産材を町の大工さんが建物に利用

オガールや町役場庁舎、学校、保育園などを全て町の中で作り上げた

学校の暖房にはペレットボイラーを活用した。

再生可能エネルギーサービス事業 普及啓発事業として化石燃料に頼らない温泉館の運営を実施した。

ゴミ処理場を持たない町のため、ゴミの分別を厳しく実施し再資源化できるものは徹底して資源化している。

循環型エコプロジェクト推進事業として補助金をポイント還元し町内のエコショップに認定された店での買い物に使えるようにして、町内経済の循環を図った。

一時、盛岡との合併の話も持ち上がったが、H16年に不参加を表明→自立計画策定

H17年自立計画実行初年度『経営品質会議』を設置

公民連携のまちづくりを目指し町民意見交換会を2年で100回実施

バレーボールの専用コートがある 高校やカナダ代表の合宿などの実績あり

『ここにしかないものがあれば人はおのずとやってくる』との考え方で整備

森林資源循環の取り組み

町内の特産の松がマツクイムシにやられてしまい、間伐材の活用が急務となった。

木質チップにしてエネルギーステーションにて町役場、オガールベース、紫波型エコハウス57棟への暖房や冷房、給湯を供給している。

森林循環の取り組みとして紫波企業の森づくり活動や間伐材を運び隊（有償ボラ）の取り組みなどがある。





NPO法人紫波みらい研究所

<http://www.shiwa-mirai.com>

事務局長 / 理事

〒028-3318 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前1-2-2
TEL:019-671-2244 FAX:019-671-2243
E-mail:miraiken@shiwa-mirai.com



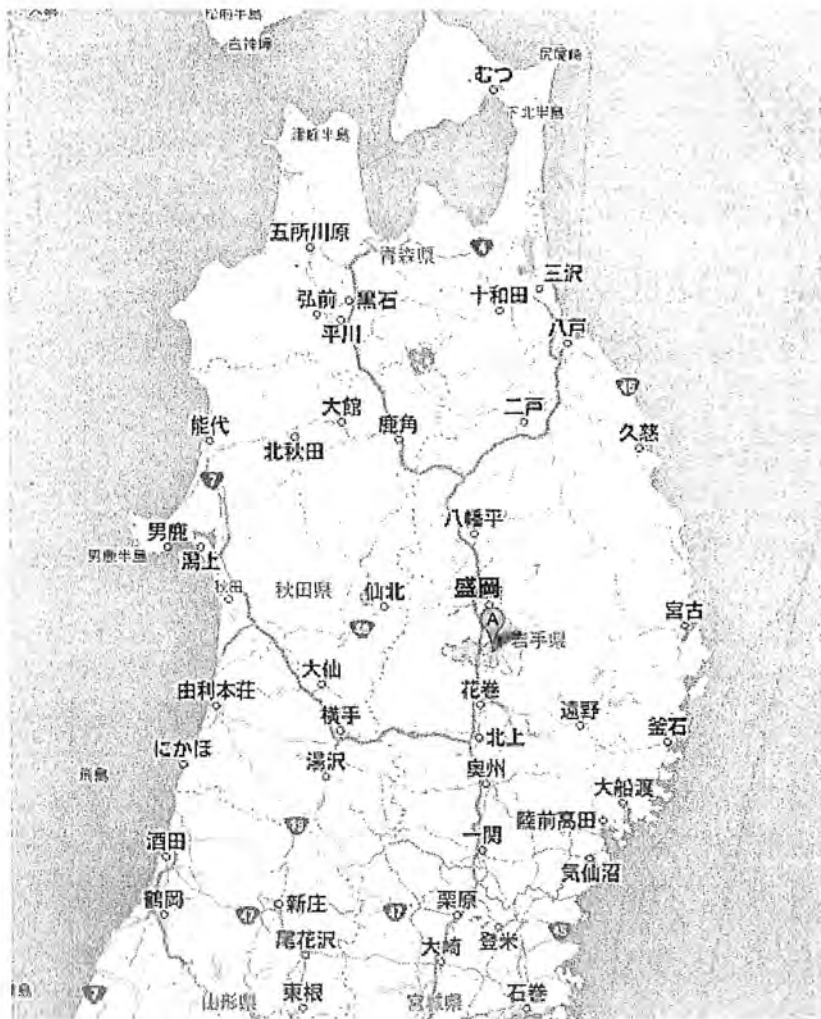
紫波町の循環型まちづくり

100年後の子どもたちのために よいよい紫波を！

20年前～ 1000世帯頃、人口17,000人減

- ・ 玄米の産地
- ・ 11年前にワサワサ
- ・ 4つ酒倉南部杜氏の発祥の地

- ・ 昼寝人口の羨みある
- ・ 28億5千円で10-7haの駅前土地購入



しわちよう 岩手県 紫波町

経常経費の10%減を目標

人口 33,143人(H30.12月末)
世帯数 12,040世帯
面積 238.98 km²

アクセス

鉄道 3駅(紫波中央、日詰、古館)
紫波中央-盛岡間16.7km 21分
道路 東北自動車道紫波IC
紫波IC-浦和IC 490.9Km

会派名 郡山市議会公明党

支出調書

代表者	経理責任者	起案者

区分	事由	費目		金額	小計		
1	調査研究費	旅費(※前橋市)	交通費	旅費	46,600	自動車燃料費	46,600
			資料作成費	調査委託費		振込料	
2	研修費		会場費	講師謝金		出席者負担金・会費	
			交通費	旅費		自動車燃料費	
			資料作成費	食糧費		振込料	
3	広報費		会場費	交通費		自動車燃料費	
			資料作成費	広報誌(紙)		報告書等印刷費	
			送料(折込料含む)	ウェブページ掲載代		茶菓子代	
			振込料				
4	広聴費		会場費	交通費		自動車燃料費	
			資料作成費	茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費		交通費	旅費		自動車燃料費	
			資料作成費	振込料			
6	会議費		会場費	交通費		自動車燃料費	
			資料作成費	振込料			
7	資料作成費		印刷製本費	翻訳料		筆耕料	
			振込料				
8	資料購入費		法規追録代	参考図書代		新聞雑誌等購読料	
			有料データベース等利用料	振込料			
9	人件費		賃金	社会保険料等		振込料	
10	事務所費		備品購入費	事務機器等リース代		消耗品等事務費	
			印刷代	振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)	郵便料等		自動車燃料費(按分)	
			その他				
使用者	郡山市議会公明党	支出年月日	平成30年2月5日	現金出納簿 支出番号	52	合計	46,600円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号

52

会派会長様



申請代表者氏名 **小島寛子**

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	46,600 円（1人あたり 23,300 円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	前橋市	
内容	子ども家庭総合支援拠点について	
期間	H31年2月12日 ~ H31年2月12日（0泊/日）	
行程	別紙行程表の通り	
出張（調査等）者氏名	・	小島寛子
	・	但野光夫
	・	
	・	
	・	
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	H31年2月5日
			許可日	H31年2月5日
			支出日	H31年2月5日

上記金額を受領しました。

H31年2月5日

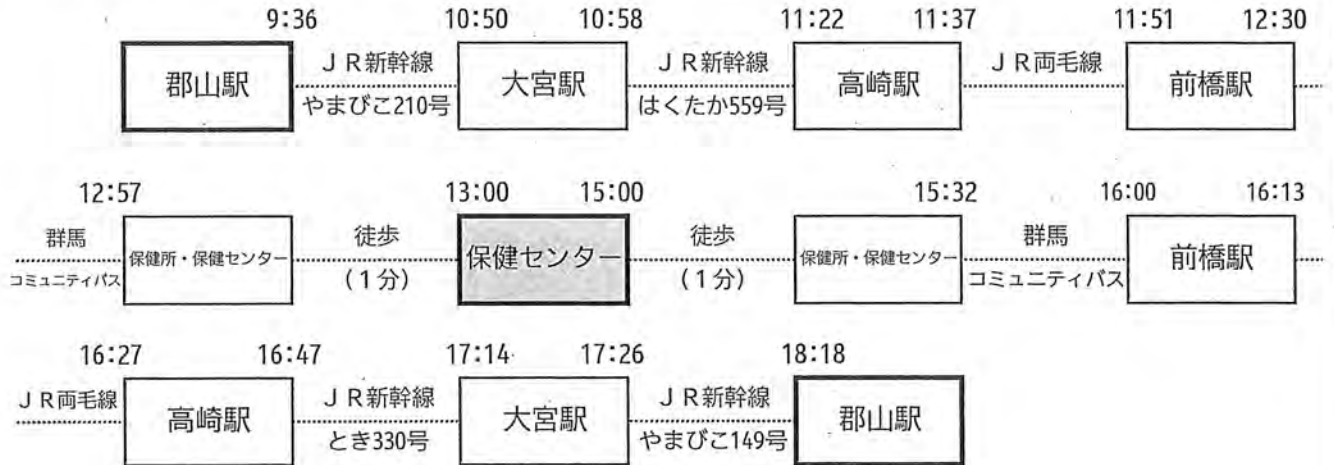
申請代表者氏名 **小島寛子**

平成30年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□ 平成31年2月12日 (火)

前橋市：子ども家庭総合支援拠点について



2 人員 2名

小島寛子 議員
 但野光夫 議員

3 調査内容

○平成31年2月12日 (火) 13:00~15:00
 前橋市行政調査：子ども家庭総合支援拠点について

4 事務局連絡先・会場

○前橋市行政調査

前橋市議会事務局
 〒371-8601
 前橋市大手町二丁目12-1
 電話027-898-5923

前橋市保健センター
 〒371-0014
 前橋市朝日町三丁目36番17号
 電話027-220-5710

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党
 参加議員 : 小島 寛子、但野 光夫
 日程 : 平成31年2月12日(火)
 行先 : 前橋市保健センター (群馬県前橋市朝日町三丁目36番17号)

2/12 (火)

郡山駅	新幹線 196.4	大宮駅	74.7	高崎駅	9.8	前橋駅		保健所・保健センター		前橋駅		高崎駅
運賃		5,080						※1		5,080	※2	10,160
急行料金	2,910	2,160										5,070
グリーン												0
実費												0

※1 区間は、交通雑費に該当するため、交通費に算入しない。

※2 前橋駅～郡山駅までの乗車料金

2/12 (火)

高崎駅		大宮駅		郡山駅								
運賃												0
急行料金	2,160	2,910										5,070
グリーン												0
実費												0

運賃												0
急行料金												0
グリーン												0
実費												0

交通費 20,300 20,300
 日当 3,000 × 1日 = 3,000
 合計 23,300円

× 2人 = 46,600円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書













52

支出番号

会派会長様



下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・ 小島寛子		・	
・ 但野光夫		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	H31年2月12日 ~ H31年2月12日 (0泊/日)					
目 的	行政調査					
用 務 先	前橋市					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	子と家庭総合支援拠点について					
旅費精算	受領額	46,600円	精算額	46,600円	返納額	0円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。						
会派会長	経理責任者			受理日	H31年2月25日	
				確認日	H31年2月25日	
				精算日	H31年2月25日	

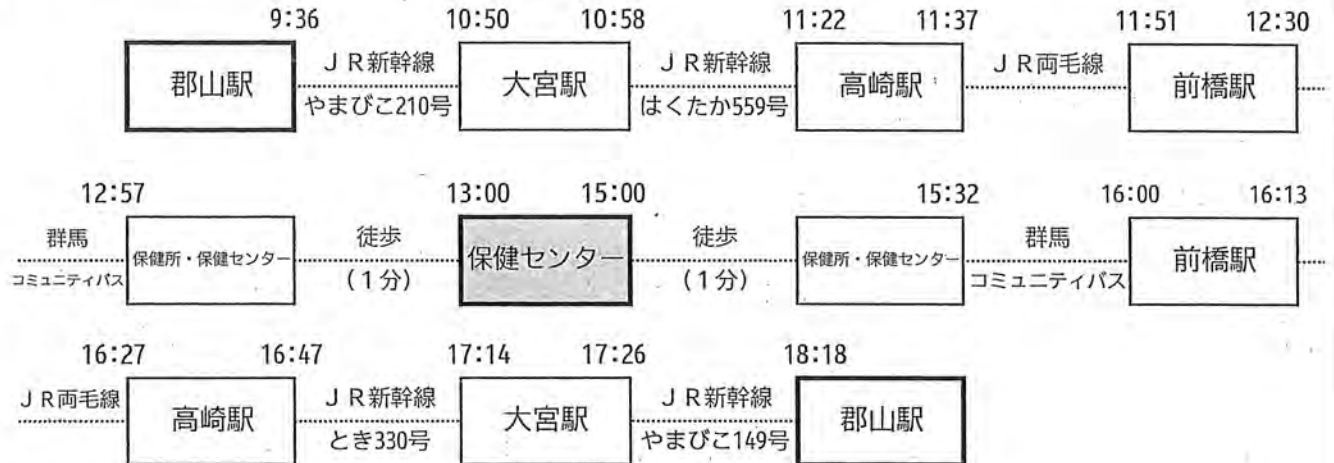
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成30年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□ 平成31年2月12日 (火)

前橋市：子ども家庭総合支援拠点について



2 人員 2名

小島寛子 議員
但野光夫 議員

3 調査内容

○平成31年2月12日 (火) 13:00~15:00
前橋市行政調査：子ども家庭総合支援拠点について

4 事務局連絡先・会場

○前橋市行政調査

前橋市議会事務局
〒371-8601
前橋市大手町二丁目12-1
電話027-898-5923

前橋市保健センター
〒371-0014
前橋市朝日町三丁目36番17号
電話027-220-5710

5 その他

前橋市 行政視察

平成31年2月12日(火) 10:00~15:00

前橋市保健センター 2階

参加議員 小島寛子, 佃野光夫
説明者 前橋市福祉部 子育て支援課
課長 竹渕亨氏

視察項目 「子ども家庭総合支援拠点」について

児童虐待件数の増加、虐待死の問題化これら
により、市として新たに「子ども家庭総合支援拠
点」を設置していく中で、すでに事業運営されて
いる前橋市の取り組みと聞かせていただくため
に(急な依頼にもかかわらず受けていただき、感
謝!)訪問し、竹渕課長より詳しい説明
と受けとることができた。

内容については別紙添付の資料の通りで
あり、前橋市の取り組みは児童虐待防止法
施行時から、それまでの児童福祉相談から大きく
変える必要があることも認識され、県の児童相
談所と市の役割について、具体的に連携体制
とつくりあげてきたことに感動した。

また、社会福祉士をはじめとする専門職の配置
を基本に置いていることについて、児童福祉の中での

要保護児童対策においては、社会福祉士、心理士、保健師等の専門職は不可欠だと感じた。

その上で、児童相談所の係りの前には市においてできる虐待防止対策の流れは、体制としてできているので、福祉の対応においてできる職員を育成していかねばならないことと痛感した。

本市においては、まだまだ専門職の必要性と理解し、活用するまでには至っていないように思える。今後の子ども家庭総合支援拠点のあり方について、注視していきたいと思う。

前橋市福祉部 子育て支援課

課長・社会福祉士

竹 潤 亨
Takebuchi Toru

〒371-0014
群馬県前橋市朝日町三丁目36番17号
Tel:027-220-5701 Fax:027-243-6474
E-mail:
Web:http://www.city.maebashi.gunma.jp/

前橋市福祉部 子育て支援課

課長補佐(兼)
家庭児童相談係長

太 田 均
Hitoshi Oota
社会福祉士(登録番号第)
精神保健福祉士(登録番号第)

〒371-0014 群馬県前橋市朝日町三丁目36番17号
TEL 027-220-5702 FAX 027-243-6474
(課代表) E-mail : kodomo@city.maebashi.gunma.jp
ホームページ : http://www.city.maebashi.gunma.jp/

3年経過
H21~中核
保健 - 保健
保健 - 保健

児童福祉
母子保健

支援
施設

平成 31 年 2 月 12 日 (火)

午後 1 時 ~ 前橋市保健センター 2 階相談室 I

郡山市議会行政調査 (郡山市議会公明党)

保健師 馬場

青少年支援センター
H24 本庁 子育て

【子ども家庭総合支援拠点について】

保健師 (核)

1. 同支援拠点の設置に至った経緯

- 平成 17 年度より「児童虐待に係る市町村の積極的な取組の必要性及び専門職員の配置」についての検討を進めていた
- 平成 21 年度の中核市移行に際し、母子保健部門と児童福祉部門を統合した「こども課 (現子育て支援課)」及び「保育課 (現子育て施設課)」を保健センター 2 階に配置 (平成 28 年 4 月 ~ 子育て世代包括支援センターとして指定)
- 法改正により設置が求められた支援拠点については既に子育て支援課が要件を具備していたため、設置要綱を平成 29 年 11 月 15 日付で定めた

2. 同支援拠点としての取り組み内容について

(子ども家庭支援全般に係る業務、要支援児童及び要保護児童等への支援業務)

- 事務分掌は設置要綱第 3 条を参照
- 母子保健部門や児手・児扶等の手当部門、保育園所等の入所関連部門が同一フロアに配置されており、容易に情報の共有が可能
- 隣接している保健所内に障害福祉担当課と精神保健担当課が配置されており、児童虐待対応に関連する関係機関が集約されていることで、支援担当者会議の開催も容易
- 母子保健情報 (乳幼児健診や妊婦健診、予防接種等) が課内業務システムで管理されており、児童相談所や警察から緊急的な世帯照会の際、担当保健師が不在でも対応が可能
- 子どもや妊産婦等の実情把握・調査や支援のために実施する家庭訪問の際に、保健師の同行が容易であり、介入の契機を見つけやすい

3. 支援拠点設置により従来から強化した施策事項

- 支援拠点内に要対協事務局 (兼) 要保護児童対策調整機関が包摂されており、毎月開催される実務者会議や随時開催のケース支援会議等で関係機関と連携を強化

福祉課 (子育中)

80-PT
7221-

東西中 支所

長寿会
中央
2000

東中

専任
8人以内

H23
状況

支援係

降
支所

子育て支援課

子育て施設課

こども健康第一係

こども健康第二係

保育士	保健師
保育士	保健師
保健師	作業療法士
保健師	保健師
保健師	管理栄養士
保健師	管理栄養士
保健師	管理栄養士
保健師	管理栄養士
保健師	助産師
保健師	心理士

係長(保健師)	事務
保健師	事務
保健師	事務
保健師	保健師
事務	保健師
保健師	保健師
助産師	保健師
母子保健コーディネーター	心理士

家庭児童相談係

補佐(社会福祉士・精神保健福祉士)	補佐(事務)
虐待対応CW	事務
虐待対応CW	事務(嘱託)
虐待対応CW	事務
虐待対応CW	事務
虐待対応CW	母子自立支援員
虐待対応CW	母子自立支援員

要対協事務局(兼)
要保護児童対策調整機関

子育て支援少子化対策室

補佐(事務)	事務
事務	事務
事務(嘱託)	事務
事務	事務
事務	母子自立支援員
事務	母子自立支援員

施設指導係

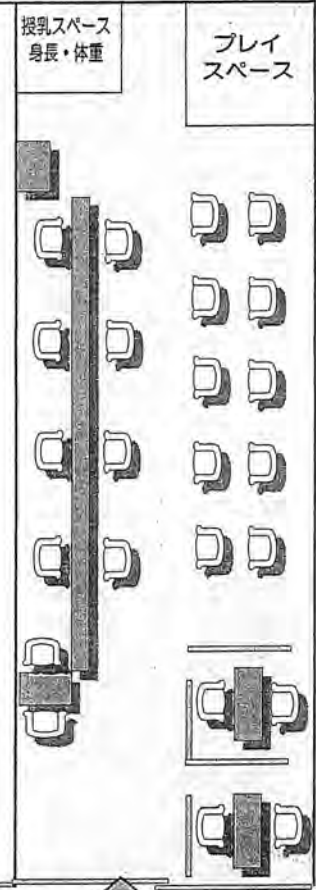
係長(事務)	事務
保育士	事務
保健師	事務
保健師	事務
保健師	事務
管理栄養士	事務
事務	事務

施設管理係

補佐(事務)	事務
事務	事務
事務	事務
事務	事務
事務	事務
保育コンシェルジュ	事務

まえばし子育て世代包括支援センター直通
再任用 保所

子育て施設課長



子育て支援課
こども発達支援センター

教員	所長(保健師)
保育士	保健師
保育士	保健師
作業療法士	心理士
作業療法士	心理士兼言語聴覚士
心理士	心理士

再任用

まえばし子ども家庭総合支援拠点

平成31年2月1日現在

H17 新卒
H19. a. 1

2年間

2年間
子育て支援

面接

子育て支援施設

PT (5名)

心理士 H23 ~ 取次 1人
5人 昇進

取次 1/2

増員

H21 ~ 26

親子

支援員 20

まえばし子ども家庭総合支援拠点設置要綱

平成29年11月15日伺定め

(設置)

第1条 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第10条の2の規定に基づき、児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点として、まえばし子ども家庭総合支援拠点(以下「支援拠点」という。)を置く。

(名称及び位置)

第2条 支援拠点の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 まえばし子ども家庭総合支援拠点
- (2) 位置 前橋市朝日町三丁目36番17号

(分掌事務)

第3条 支援拠点の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努めること。
- (2) 児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な情報の提供を行うこと。
- (3) 児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他からの相談に応ずること並びに必要な調査及び指導を行うこと並びにこれらに付随する業務を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他につき、必要な支援を行うこと。
- (5) 児童及び妊産婦の福祉に関し、関係機関との連絡調整を行うこと。

(職員)

第4条 支援拠点の職員は、福祉部子育て支援課の職員をもって充てるものとする。

2 職員は、上司の命を受けて担当事務を処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年11月15日から施行する。